

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	3 3 6
		決裁期日	平成25年 1 月 28 日
名 称	住民会長との町政懇談会(平成24年度第3回)		
日 時	平成25年 1 月 23 日 (水) 午後 3 時～午後 4 時52分		
場 所	消防大会議室		
出席者	住民会長23名 (別紙) 理事者：向山町長、田浦副町長、服部教育長 課長職：田中総務課長他 9 名 説明員：建設水道課建設班 佐々木主幹 事務局：町民生活課自治推進班 林主幹、寺田主事 (別紙)		
内 容	<p>(司会) 田浦副町長</p> <p>◎ あいさつ (向山町長)</p> <p>本年も住民会長の皆さんにはいろいろお世話になろうかと思うがよろしくお願ひ申し上げる。今年は年末から雪が多かったり、寒さが厳しかったりということで、非常に厳しい冬を過ごさなければならぬと感じていたが、富良野圏域においては気温の低い日は続いていたが、降雪は取り立てて大雪に見舞われるという状況ではない。本年度から道路の維持管理を全面的に民間委託させていただき、除雪関係等では不慣れな点が多々あり、年末年始にご不自由やらご不便をおかけした点が多々あろうかと思う。改めてお詫びを申し上げるとともに、受託していただいている組織についてもなんとか信頼を取り戻そうということで頑張ってくれているのでご理解を賜りたい。</p> <p>一方、国政においても自公政権が誕生し、平成24年度の経済対策を中心とする補正予算編成、さらには15カ月予算と言われているように平成25年度の当初予算の編成作業が行われており、地方自治体にとって経済活性化に向けてのさまざまなメニューが示されているが、私どもとしても地域の活性化のため、それによって対応できる事案については積極的にアプローチしていきたいと考えている。</p> <p>そういう中で、私どもの町も新年度の予算編成作業の佳境に入っているところであるが、私としても昨年の選挙を通じて町民の皆さん方にお約束してきたこと、あるいは町民の皆さん方の声を聞いたさまざまな課題について、1つでも2つでもその成果を実感していただけるように予算編成に取り組んでいるところである。皆さん方にさまざまな情報を提供していくのでご理解を賜りたい。</p> <p>そういう中で、平成24年度も最終の時期を迎えている。今日はお示ししている</p>		

ように様々、ご報告やご協議を願うことがある。とりわけ、防災訓練については例年通り、来月の21日、22日の両日に渡って開催させていただく予定である。国の方においても道の方においても、防災に対する備えというものは全国あげて取り組みをしているところであり、当町においても昨年は発光現象や火山性微動が観測されるなど、少し今までと違うというようなことで、とりわけ防災については緊張感を高めているところである。

そういうことを中心に本日はご協議申し上げることになるかと思う。併せて、皆さん方と私どもといろいろな懇談をさせていただければありがたい。会を重ねるごとに皆さん方のご理解により、中身も非常に有意義なものになっていると実感している。限られた時間であるが有意義な懇談会になることを心からご期待申し上げ、ご挨拶とさせていただきたい。(15:07)

《議事》

議題1 十勝岳噴火総合防災訓練の実施について

総務課長から資料1に基づき説明。

旭住民会長：非常時の持出し品の例が書いてあり、そこには非常時に備え、日頃から準備しましょうと書いてあるが、今回の避難訓練には必要ないと書いてある。これは矛盾しているのではないか。例えば飲料水は他のマニュアルを見ると3リットルくらい持っているように書かれている。これを実際に持って避難所に行かないと意味がない。訓練した内容しか実際に爆発した時には行動できない。全員ではないが、非常持出し品を用意している人には、持って避難してきてもらって、実動することによって、水3リットルがいかに大変なことかわかる。それから非常食については持ってくるようになっているが、上富良野で災害が実際に発生したら非常食の備蓄がないのではないか。近隣の市町村に頼んで備蓄しているものを借りてしのがなければならないかと思うが、その点がどうなっているのだろうか。また、その他に通帳、印鑑、保険証、身分証明書と書いてあるがこれを持って逃げるうちに逃げ遅れてしまうのではないか。普段避難用の荷物に入れていくと不便である。非常時の持出し品の精査が必要なのではないか。実際に行動してみても見えてくるものがあると思う。

副町長：今ご意見を受けたまわったので、後ほどの意見交換の中で時間があれば、深掘した議論に応じてさせていただきたい。

丘町住民会長：泥流が来る地域が示されているが、これは実際に住んでいる人たちだけでなく、もし車で走っていたり、近くの知り合いのところに行っていて災害が起きた場合、その地域の人には逃げる場所がわかるが地域外の人にはわからないと思う。ここまで来れば大丈夫だという標識や看板などを設置しているのだろうか。

総務課長：大正14年の爆発においては融雪を伴う泥流が発生したが、その時の水位というのは実際には設置していない。十勝岳については夏時期では泥流は発生しないということであり、また、国や北海道でダムを設置しているので、実際にどの時期にどの規模で泥流が発生するかというのは想像できない部分がある。ただ、いわゆる危険区域に来ている方々は高いところに瞬時に逃げても

らう以外、ここまでくれば大丈夫というのは想定しにくいかと思う。先ほど言ったように区域外の方だから関係ないということではなく、そういう場面を含めて防災の意識を高めていただきたい。

丘町住民会長：何かの標識で色分けをしている杭があったり、電柱を色分けしているような印みたいなものがあればいいのではないかと思う。

副町長：現場にそういう印をつけるかどうかについては、海岸地域の自治体については潮位を示しているものが、特に東日本大震災以降、クローズアップされている。それをどういうふうに参加にするかについては課題だと思う。今言われるようにこれより前は危険で、これより後は安全というような使い方については理想かもしれないが、実際の運用としては極めて難しい面もある。私どものハザードマップはいわゆる住民がどなたでも広くわかりやすくするために色付けしているが、その根っこはここから水に浸かったとか浸からないとかで、それからその後いろんな土地利用の実態が変わっているので、それをシビアに整備するのはハードルが高い。今言うように、この電柱から右は安全だが、左は危険という境目を設けることは逆に危険を助長することにもなるので、我々も専門家の助言をいただきながらそういうことがいいのかについても十分議論する機会を捉えたい。是非参考にさせていただきたい。実際にはそういう考えに対応する考えを持ち合わせていないのが実態である。

丘町住民会長：最大限の災害が来ないような検討を町で持っているかと聞いたのであって、ないのであればそういうことを道と協議する場があると思うので、そういう時に話をして上富良野はこのぐらいまではやりたいなということの意向を伝えなければ考えは出てこない。個人ではどこからが危険でどこからは安全だという判断はできないが、どこかで線で引くのは必要なことだと思うので、検討していただきたい。

副町長：そういうことに本部長がどう判断するかも本部長の職責の範囲だと思うし、実際の運用についてどういう基準を設けたらいいかについては、ハードルが高いが本部長が決断を下す手順として、いろんなことを示していかなければならない要素もあるかと思う。なかなか皆さんと共有できることにはならないかもしれないが、内部での検討に重要なことだと思うので参考にさせていただきたい。
(15:31)

議題2 住民自治活動奨励補助の実績について

町民生活課長から資料2に基づき説明。

(質疑なし)

(15:33)

《その他》

平成25年度各種委員等の推薦について

町民生活課長から資料3に基づき説明。

旭住民会長：各種委員への手当は出ているのだろうか。

町民生活課長：福祉推進員、福祉係については恐らく出ていないかと思うが、確実な情報については社会福祉協議会にお問合せ願いたい。また、分館長・分館主事については、出されているかと思う。地域安全活動推進員については、活動

に対しての費用弁償は出るが報酬は出ていない。地域スポーツ推進員については出ていない。

旭住民会長：費用弁償はどのくらい出ているのだろうか。

町民生活課長：1回1,500円で活動に対してだけ支出している。

本町住民会長：地域安全推進員の関係は費用弁償で計算すると2万円以上出ている。うちの住民会は従来5,000円出していたが、そこから出ているとダブっているということで、本町住民会は3年前から0円にしており、町から出た時にいただく費用弁償が今までの住民会のそれぞれ委員の5,000円より非常に上回っているのでは、出していない。

自治推進班主幹：生活安全推進協議会から出ているのは費用弁償で、それは研修のために使われているので、個人には渡っていない。住民会によって、そういう手当を出している住民会もあれば出してない住民会もあるというふうに報告を受けている。

(15:41)

協働のまちづくり町民講演会について

町民生活課長から資料4に基づき説明。

(質疑なし)

(15:42)

平成24年分の所得税の確定申告について

町民生活課長から資料5に基づき説明。

(質疑なし)

(15:47)

第2次健康かみふらの21計画について

保健福祉課健康づくり担当課長から資料6に基づき説明。

旭住民会長：野菜を取るとこういういい面があるということで、コレステロールが高いものを食べないように気を付けるのが1つと、野菜を食べることによってコレステロールが排出されるということにウェイトを掛けなければならない。また、多少コレステロールの高いものを食べても350gの野菜を食べればバランスよく取れるというようなことの指導が必要である。

(16:02)

民生委員・児童委員の改選について

保健福祉課長から次のとおり口頭で説明。

民生委員・児童委員の関係で、各住民会からご推薦いただいている32名の民生委員・児童委員がいるが、今年の11月末を持って任期満了を迎えるということで、4月の住民会長との懇談会の時にご推薦の依頼を正式にさせていただく予定となっているため、事前にご連絡させていただく。現在、民生委員・児童委員の担当地区等の平準化の見直しをしていただいているところで、4月の段階で住民会の方から何名ということで推薦の依頼をするような予定としているので、そういったことをご準備いただきたい。

(質疑なし)

(16:04)

超高速ブロードバンド環境の整備について

総務課長から次のとおり口頭で説明。

他の町村においては光ケーブルを中心として超高速ブロードバンド化が、随時進んでいる。上富良野においてはまだ整備がされていないが、町民ポスト等

でぜひ整備をしてくれという要望もいただいている。町の方でも以前から、上富良野町全域にこういうブロードバンド化ができないかということで検討してきたが、実際に光を全部整備するとしたら約10億円掛かると言われており、これらの財政負担の問題があった。しかし、ここに来て一部無線を使った方式が可能ではないかということで方法論として先が見えてきたので、昨年12月26日に皆さんのご意見を伺ったということである。結果、皆さんからは、町の財政負担があったとしてもぜひやるべきではないかというご意見が多数であった。町の方では市街区域を中心にNTTがいわゆる商用ベースに商売として整備をしてもらう。これについては町の負担はないが、郡部がなければ地域によって情報格差が拡大するということがあるので、先ほど言ったように市街地についてはNTTに整備を要請し、郡部においては無線方式を使った町が負担するような方法でどうかというようなことで、年が明けて町長とNTTの旭川支店長と会っていただいて、町の方の体制としては、促進期成会のようなそういう組織を立ち上げて積極的に誘致を図りたいということと、NTTさんもそういう体制を整えば上富良野の整備に入りたいというような合意作りをできた。しかし、利用者がいなければNTTも乗り込んでこないで、促進期成会を立ち上げるべく、準備委員会になるかと思うが町をあげてそういう誘致活動をするような組織を作るため、2月上旬に皆さんにもう1度お集まりいただくようなお願いをしたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。

(質疑なし)

(16:08)

◎ 意見交換

旭住民会長：除雪を民間の業者に委託したが、慣れていないため各地から苦情が入っていると思う。旭住民会では登下校のパトロールをしているが、去年と比べて変わっているのが、信号のある交差点の除雪がよくなく、生徒が歩くところの雪をはねていない。さらに、固い雪が残っており、そこに上がると崩れる。夏のように車がしっかり止まればいいが、滑って交差点に出してしまうと人身事故になる。パトロール隊は16名が交替でやっているが、今年はスコップを持って除雪をしてくれと言わなければならない。手が回らないのであれば、委託先の企業で臨時に人を雇ってでもやらなければ事故になってしまう。契約の内容等もどうなっているのだろうか。

副町長：代表して発言されたかと思う。町長の冒頭のご挨拶でお詫びのご挨拶をさせていただいた。申し訳ない。契約の内容については言えないこともあるが、担当課長からお話しさせていただく。

建設水道課長：今年度から全面委託となった。昨年度までは町の直轄部分が残っていたため、除雪の方法を引き継いで民間の事業者へ順次工区ごとに引き渡してきたわけだが、今年の全面委託に伴って、工区分けの組み替えが行われた。その関係で、去年やっていた方法と違う部分や配慮が足りないというご意見がたくさん寄せられている。これらを肝に銘じて事業者自ら名誉挽回するための作業熟練に向けて努力している最中である。交差点の雪山の処理については他の住民会からも交差点の処理が昨年と変わったということも寄せられている。

子どもたちの通学や出会い頭の交通事故、車両の交通事故などの危険性もあるので、口を酸っぱくして委託を受けていただいている業者に話をしているところである。改善に向けて徐々に進んでいる最中であるので、新たな不満があればどんどんお寄せいただきたい。

旭住民会長：契約内容として、除雪についてはどのように委託していて、金額はいくらかということを知りたい。業者の方でこれ以上作業をしては赤字になってしまうので、町からお金をもらえるなら別だということになっているのだろうか。また、夏の掃除や草取りなども含めてどのようにやっているのだろうか。

建設水道課長：分厚い仕様書を作り、その規定に基づいて作業を行っていただいている。基本的に夏の道路の維持管理、清掃、草刈りも含めて委託している。委託を受けていただいている業者については、共同企業体という1つの企業構成を組んでいただいて、アラタ工業さん、高橋建設さん、菅原建設さん、山本建設さんの4社により共同で工区分けを行って共同の作業を行っている。契約の金額だが、年度当初にどれだけの車両が出動して、どれだけの作業員が従事しているという前3年間の平均値を取って予想作業量を見積り、予定価格を用いている。作業量を積算して、こういう作業を行うのにどれだけのお金が掛かるかという入札方式を行っているが、結果として町内で受けていただける会社は、現在の4業者で構成した共同企業体1社しかなく、その会社と契約している。入札した金額がそのまま支払金額になるわけではなく、入札の金額の基となる単価を契約の基準としている。作業を行っただけの金額を毎月締めで計算して請求をいただき、その請求が作業量に見合うかどうかチェックした後、適正と認められた金額を毎月お支払していくため、決まった金額でこの仕事をやれという内容とはなっていない。予算が絡むので、必ず町の方と協議していただいている。

例えば先ほど夏の道路の維持管理などがあり、道路のパトロールも業務の中に入っている。パトロール中に道路が陥没して壊れているところがあるので、至急直す必要があると委託業者から連絡があれば町の方でも確認して、作業量や金額を見積もっていただいて町の計算と合えばすぐに作業をしていただく。従来の工事として発注するよりもはるかに迅速な対応ができるようになる。軽微なものであれば発見から着工、完了まで2～3日あれば完了するという迅速さが大きなメリットだと思っている。

冬についても雪が降れば必ず除雪をしなければならないが、新たに降った雪が11センチを超えた時点で除雪出動するかしないか判断する。これはいろんなパターンがあるが、明け方に急に降った雪については、大きな除雪機が道路を走ることになり、一般通行車両が交差できなくなる路線もあるため出動を見合わせて、時間帯をずらすようなこともある。基本的には午前2時から3時くらいの時点で出動するかどうかの判断をしているが、明け方に降った雪の場合については、その当日除雪できない場合も多いということでご判断いただきたいと思っている。自然の現象なので、雪が多く降れば予算がなくなるということもあるが、予備費を持っており、緊急的に組み替えて対応するという体制も整

えているので、異常な降雪に対しても皆さんの足元を守っていけるものと思っている。

副町長：皆さんも毎年見ているので、車道の幅だしなども、最初の行程でどうなるかというのが予測でき、特に排土板で雪を持っていくときの非常に微妙な加減などは熟練している人とそうでない人で格段の差が出るというのは非常に大きな要素かと思う。受託業者もすべてがプロフェッショナルではないので、今は指導を強化して、体で覚えているような状況も迎えているので徐々に良くなるかと思う。これは前もって私どもも予測はしていたが、机上でイメージしているのと実際に体で覚えることのギャップに苦言を呈されるような状況になっているということで、深く反省というかそういう評価をしながら、改善できるように指導を徹底しているのでもう少し見守っていただきたいと思う。

旭住民会長：手が回らないから我慢してほしいということでやってもらっては困る。業者をしっかりと指導してほしい。

副町長：お金を掛けないで今までの維持をしろというつもりはない。今までの水準を基にして受託を進めているが、非常に自立力の差があるということで、そういうことが早期に解消できるように日々関わっているので、もう少し見守っていただきたい。

草分住民会長：民生委員の関係で、私も当然草分で推薦した民生委員さんは草分全地域を見てもらっていると理解していたわけだが、暮れに亡くなった老人世帯は日の出の方の民生委員さんが来て面倒を見ておられたようである。そういうような地区割りは縦割りでやっているのだろうか。

保健福祉課長：住民会のエリアとして、草分、日の出、市街地の北町などでは住宅によって少し入り組んで住民会の加入がある。そういった中で、民生委員さん同士で連携を取りながら、例えば転居をして草分の方から日の出の方に行ったりだとか、その逆のパターンだとかがあるので、そういった場合は民生委員さん側で連絡を取り合っ、前におられたところの民生委員さんが対応するということもある。ただ、考え方としては住民会のエリアの中で民生委員さんの地区担当をさせていただいているといったところではある。栄町と泉町のところも入り組んだりしているということでご承知おきいただきたい。

草分住民会長：暮れに亡くなった方は昔から草分である。民生委員さんが同じ町内会にいて、草分の民生委員さんが対応できなかった。もう1点、私は江幌の方に入っていて、民生委員さんが、草分住民会長を江幌の民生委員が担当するのはおかしいだろうということで、江幌の民生委員さんとコンタクトを取って草分の方に入った。これは行政の縦割りであって、先ほど言われたように転入などの面で担当が変わったというのならいいが、そうでないものは住民会の中での代表にやっていただきたいと思う。

保健福祉課長：ご意見を伺ったので、今後そういった部分を検討していきたい。

日新住民会長：夏場の道路整備の関係で、先ほど業者がパトロールをして2～3日で対応できるというお答えだったが、1年見させていただいて、その前年の町の対応からみて、迅速に対応しているとは言えないと思う。地域から要望を

出すとパトロールには来るのだが、そこをやってほしいといってもなかなか動かないし、その部分も業者に委託されているのであれば、予算なり、役場の方でいろんなところをチェックしていただいて改善していくべきだと思う。

建設水道課長：実は通常の軽微な維持管理部分しか業務に入れていない。おそらく言うておられるのは、雨が降った後に土砂が溜まったなどの災害関連の復旧作業かと思うが、パトロールで発見して報告いただいた後、予算を持っていないので予算化した後作業をする。また、河川絡みの土砂上げについては畑に入らなければならないなど、作物の収穫後でなければならない。また、水が流れている用水路に絡む部分については渇水期でないと作業ができないということで、これは秋口まで待つて施工するような部分もあったのでその辺もお知りいただきたい。ここ3年程立て続けに被災しており、部分的に道路の側溝がしばしば埋まってしまう。これは2次災害の発生源となっている部分も承知しているので、特に平常時に側溝に物が詰まっているというものを見かければぜひ通報いただき、災害時の被害を拡大するようなことを防ぎたいと思っているので、ぜひ通報体制にご協力をお願いしたい。

江花住民会長：道路に土砂が入って、業者が夜中にパトロールをしてあそこはだめだという報告をしたようなのだが、それが1週間以上たっても何もせずに、知らない人がそこを歩いて何台も車が埋ったということがあり、迅速に対応しているとは言えない。車両班がやっていたころはこの場所とこの場所はこれだけの雨が降れば流れるということと言わなくても対応してくれた。今は業者任せというか、今まで積み重ねてきたものが伝わっていない気がする。

また、うちの地区は麦の面積がかなり多い。その中で、ここ何年か災害などの雨によって麦の刈取りに大型コンバインが入っているのだが、昨年までが住民会のほうで要望書を出していて、3路線の拡幅工事をしたところなのだが、要望書の回答には、2.5メートル以上の車両は想定していないので拡幅は不可能とは書いていないが、努力はするが待つてほしいというような話だった。なんとかならないだろうか。

副町長：私も内部議論で参加したが、豊穰がその年々で変わるとか、いろんなことでケースごとに出来るのかできないのかということは、またできるだけケースを捉えて議論させていただきたい。できるだけ生産者の皆さんとお互いに意思を通じあうようなことも大事だと思うので、私どもも一定程度そういう業務に支障ないように努力したいと思う。ケースごとに議論させていただきたい。

江花住民会長：その場所で今は予算がないからということだったが、大型コンバインは最低でも3メートルは必要なので、作っている人の畑に入らなければならないということで待たなければならない。できるところからやっていただきたい。

副町長：具体的な議論をお互いに声を掛け合ってさせていただきたいと思う。

東明住民会長：最近町内会に入らない町民が多く、町内で揉め事がたくさんあって、相談に乗っている。例えばうちの場合350戸ほどあるが、町内会に入っているのは300戸ということで、ゴミの問題や下水道の問題、街灯の問題がある。

そういう問題がたくさんあるが、他の町村から来た場合は役場に最初に行って転入などをやる。チラシも作っていただいたがあまり効き目がなく、行政としても上富良野町民だったら町内会に入るというPRも大事だし、いろいろな方法で入らなければならないということ伝えて、入るようにしていただきたい。また、先ほど除雪の問題で、役場のベテランのオペレーターとの差があるが、時間を掛けなければ直らないということで、業者に任せてもいいときがたくさんあった。役場が休みの日に道が陥没してしまったが、電話したらすぐに来て通れるようにしてもらった。除雪についてはオペレーターの技術の問題であるので、もう少し長い目でみななければならない。その点時間が掛かるが、やはりきちんとしていただきたい。

副町長：町内会の加入については、町もできる限りのことをやって、限られたことしかできないが、それは最低限継続するようにして、なかなか結果として強制的に加入するということが難しいということはお互い理解しあっているかと思うが、町としては加入いただくことで町が変わっていくという利点や効果もあるので、できる範囲内での努力は継続していきたい。

江幌住民会長：河川の改修工事の件だが、道河川の間を町の河川管理課にもお願いしているが、やってもらえないので進めてほしい。

建設水道課長：町からも北海道管理河川、普通河川は町の管理部分なのだが、結果、土砂が溜まっている。それから河川内の水が流れているところに木が生えて大きくなっているんで、増水した時に邪魔になるというようなことで各住民会から要望を寄せられている。上富良野町については北海道管理河川しかないんで、継続的にここ数年、北海道の方に改善を求めている。北海道の方でも非常に気にしていただき、土砂上げ、繁茂した雑木の伐採、除去を行っているが、河川の延長距離がかなりあり、時間を要するというので順次進めてもらっているところである。江幌完別川、トラシエホロカンベツ川、北三十一号川下流部などについても、北海道の方である程度手を加えてくれるということになっているので、もう少しの時間をいただきたいと思っている。

泉町住民会長：あすなる会館は40年以上経って水回りなどが凍ったりするのでそこら辺の整備やトイレが汲み取り式なので水洗にしたいという声がたくさん出ている。前にも言ったのだがなかなかみ取っていただけないので予算もあるかと思うがよろしくお願したい。

副町長：団地の将来のあり方についても議論しており、それだけでなく、既存の機能を維持するために仕様に合うようなことを念頭に入れて限られた財源の中でやっていかなければならないと思うので、努力させていただきたい。

この程度で今日は閉じさせていただきたい。今延べ7名の方々から非常に貴重な発言をいただいた。町長はそれぞれ聞いているので、1つ1つについて細かく申し上げることはできないが、町長の考え方や町長の決意も含めてここで町長からのお話を述べさせていただく。

町長：大変貴重なご意見を多く寄せていただきありがたい。皆さん方からお聞かせいただいた懸案、課題については、町民の皆さん方の安心と安全をどのよう

にしっかりと支えていくかという一点に尽きるのではないかと考えている。

とりわけ、そういう中でも日々毎日暮らしていく中での安心安全というものがまず最優先されるべきだと私も考えているところである。一方では健康づくり担当課長からご説明いただいたように、町民の健康をしっかりと守りながら、この長寿社会を喜びあえるような、そういう町民の健康づくりも一方では支えていかなければならないという大きな課題を持っているところである。町の運営側としては、町民が本当に健康に暮らしていただくことが町民の負担の軽減に直結しているので、そういうことも深くご理解いただきたい。国においてはそういったことがいよいよ吸収しきれなくなって、消費税の増税という選択肢を選んだところであるが、少なくとも上富良野町において、お互いが支え合ってそういった負担の軽減も一方では図っていききたい。

そういう事業の表れとして、道路管理等の民間委託もその一環であるが、委託してまだ1年足らずということで、東明住民会長からもお言葉を頂いたが、オペレーターの方もなかなか熟度が上がっていない。加えて町の方もその目の届き方が十分でないといったことも実態である。これから私どももそういったことを1つ1つ教訓にして、サービスを向上させようということで始めているので、最終的にはそちらの方につながるようにしていかなければならないというふうに思っている。加えて、財政がしっかりと安定していくことと同時並行で非常に高いハードルを超えていかなければならないというふうに考えているところである。皆さん方とまだまだお話しさせていただければいいかと思うが、こういった機会の回数を重ねることによって、お互いの気持ちを通じあえるのではないかと考えている。先ほどご挨拶申し上げたように、1つでも2つでも確実に歩みを前へ進めていけるように、そして、町民の皆さん方とともに上富良野に暮らしていることの幸せを実感していただけるように、私も精一杯頑張っまいるので、引き続きご指導、ご協力をお願い申し上げ、本日の会を閉じさせていただきたい。

本会議前、以下の会議が実施された。参考として資料を添付。

- ・ 社会福祉協議会の業務概要説明。 13時30分～14時40分